岩手県ひとり親家庭等自立促進計画(2020~2024)(中間案) についての意見募集

■ 意見募集の趣旨

県では、母子家庭、父子家庭及び寡婦の自立や生活の安定を図るため、母子及び父子並びに寡婦福祉法律(昭和39年法律第129号)第12条の規定に基づく、令和2年度からの「岩手県ひとり親家庭等自立促進計画(2020~2024)」の策定を進めています。

今回は、計画の中間案について、県民の皆様から御意見をいただくものです。

■ 意見募集の対象

岩手県ひとり親家庭等自立促進計画(2020~2024)(中間案)

■ 資料の閲覧場所及び入手場所

(1) 閲覧場所

県庁行政情報センター、各地区合同庁舎の行政情報サブセンター、県庁県民室及び県立図書館

(2) 入手場所

県庁行政情報センター及び各地区合同庁舎の行政情報サブセンター

※ 県公式ホームページからも閲覧、入手可能です。 (トップページ「各種手続」→「パブリック・コメント」)

■ 意見募集の期間と提出方法

(1) 募集期間

令和2年5月13日(水)から令和2年6月9日(火)まで【必着】

- (2) 提出方法
 - ア 郵送(手紙、ハガキ)、ファクス、電子メールにより、下記のあて先にお送りください。
 - イ 御意見には、「お名前」、「御住所」を御記入ください。
 - ウ様式は自由ですが、「記入用紙」を参考までに用意しておりますので、御活用ください。

■ 御意見の提出先

- (1) 郵送の場合 〒020-8570 岩手県保健福祉部子ども子育て支援室 (郵便番号のみで届きますので、県庁の住所の記載は不要です。)
- (2) ファクスの場合 019-629-5464
- (3) 電子メールの場合 AD0007@pref.iwate.jp
 - ※ 電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

■ 意見の取り扱い

- (1) 提出いただいた御意見については、計画策定の参考とさせていただきます。
- (2) 意見の概要は、意見に対する県の考え方とともに、プライバシーの保護に十分配慮した上で公表します。なお、類似している御意見は、集約させていただきます。
- (3) 御意見に対し、個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。
- (4) お知らせいただいた個人情報については、「岩手県ひとり親家庭等自立促進計画(2020~2024)」の検討のみで利用し、第三者に提供することはありません。